

A 1 2 5 初 級 (実習あり)

特許発明の書き方 (ソフトウェア・IoT)

ソフトウェア発明原稿の書き方、
IoT 発明原稿の書き方、特許請求の範囲とは？

講 師	弁理士 山下 滋之 (特許商標デザイン事務所 SHIGE 代表弁理士)
日程・場所	東京会場
	8月25日(金)
時 間	1 日間 (10:00~16:00) // 昼休憩 11:45~12:45
アクセス	https://www.jpds.co.jp/company/access.html
定 員	24 名 (先着順申し込み)
受講料	20,000 円 (税込 22,000 円)
対 象	知的財産部門、研究開発部門の実務者

内 容

IoT、AI等ソフトウェアに関連する技術は複雑に絡み合いながら変貌進化しています。そんな中、どのような業種でもソフトウェアが関係してきており、ソフトウェア関連発明の出願が重要になってきています。ソフトウェア関連発明は、明細書を作成する時に他の発明と違った注意点が幾つかあります。本セミナーでは、ソフトウェア関連発明の特許明細書作成のポイントを経験豊富な講師が、裁判例や実例を基に分かり易く解説します。特に、ソフトウェア関連発明で必要となるブロック図、やチャート図の書き方から特許請求の範囲の書き方までを、演習により習得することができます。ソフトウェア関連発明について、どのように書けばよいのか悩んでいる知財部員の方や技術者の方、是非、本セミナーを受講することをお勧めします。

プログラム

1. 特許の考え方 (ソフトウェア関連発明ならではの留意点)
2. AIに関する事例紹介
3. 演習1 (装置・システム)
 - ① アイデアの検討、② ブロック図、チャート図、特許請求の範囲の作成、③ 解説 (進捗性に対する審査官の考え方を交えて)
4. サーバ・クラウドに関連する事例紹介
5. 演習2 (サーバ・クライアントシステム)
 - ① アイデアの検討、② ブロック図、チャート図、特許請求の範囲の作成、③ 解説 (進捗性に対する審査官の考え方を交えて)
6. ソフトウェア関連発明の権利化バリエーション (物・方法・プログラム・媒体・データ構造など)
7. まとめ

【お申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。 URL: <https://www.jpds.co.jp/seminar/application.html>

【備考】

- ・ 一部演習を行います。
- ・ セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申し出下さい。セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。